

## 中村けいこ通信

葛飾区議会議員 中村けいこ 区政報告 令和8年 第1回 定例会報告特別号 (発行責任者) かつしか区民連合 葛飾区立石5-13-1 葛飾区議会内

## 令和8年 第1回 葛飾区議会定例会報告

## 現場から見直す 区政の「実効性」

日頃より区政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和8年第1回葛飾区議会定例会では、令和8年度当初予算をはじめ、区政のさまざまな課題について議論が行われました。私は総括質疑や委員会審査等を通じて、防災・教育・生活環境・行政デジタル化など、区民生活に関わるテーマについて確認と提案を行いました。

制度を作るだけでなく、現場で実効性を持って機能しているのか。その視点から議論を行いました。

## 今回の主な取組

## ■ 防災・まちづくりへの取組

- ① 災害時に職員が参集できないリスクを検証
- ② 環状七号線青砥橋バリアフリー化の費用負担を提起

## ■ 生活環境への取組

- ③ 路上喫煙対策の強化(区内全域禁止も含め要望)

## ■ 教育政策への取組

- ④ 生成AI時代の義務教育のあり方を提言
- ⑤ 不登校サポート、⑥ 学校給食調理環境、⑦ 児童登下校安全など教育課題を追及
- ⑧ 子どもとSNS

## ■ 委員会における取組

- ⑨ 行政システム標準化による運用経費増加の確認
- ⑩ 街路樹再植栽の請願を審査 他



## 防災・まちづくりへの取組

## ① 災害時に職員が参集できないリスクを検証

## 取組

災害発生時に行政機能を維持するための職員参集体制について確認しました。

## 課題

災害対応は「人」がいなければ機能しません。しかし現在、葛飾区職員の区内居住率は約40%まで低下しています。交通遮断時にどれだけの職員が参集できるのかは明確ではありません。

## 提起

発災後3時間、6時間、24時間で必要な職員数と実際に参集できる人数。この「必要数」と「実際の人数」の差を明確にする必要があります。

## 求めた対策

- 📍 防災職員住宅の整備
- 📍 宿泊・滞在拠点の確保
- 📍 女性職員も安心して対応できる環境整備

## ポイント

「想定」ではなく**実際に機能する体制**づくりが重要です。



東京都出身。1971年7月生まれ(蟹座・O型)。

世田谷区立船橋小学校、東京大学教育学部附属中学校・高等学校、神奈川大学短期大学部商学科、国際医療管理専門学校卒業。

(株)日本医療情報センターにて開業支援室勤務、社長秘書を務めた後、結婚。一男一女の母として12年間、専業主婦として子育てに専念。

2009年11月8日、38歳で初当選。2025年11月9日、5期目当選。

2010年9月～2020年10月、東京消防庁本田消防団 第12分団 団員として活動。



- かつしか区民連合 副幹事長
- 建設環境委員会 副委員長
- 新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会 委員
- 葛飾区青少年問題協議会 委員
- 葛飾区交通安全協議会 委員
- 葛飾区空家等対策協議会 委員

海・山・川など自然に触れる時間、まちあるきやドライブ。料理・お菓子作り、絵画鑑賞、ゴルフ以外のスポーツ全般。登山(槍ヶ岳・剣岳など)、マラソン(東京マラソン2度出場・完走)、トレイルラン(最長48km走)。



ホームページ



Instagram



メールでのお問い合わせは



X (旧Twitter)

## 防災・まちづくり

# ② 環状七号線青砥橋バリアフリー化の費用負担を提起

**取組** 青砥橋のバリアフリー化について取り上げました。

**課題** 青砥橋は高低差が大きく**高齢者や子育て世帯にとって負担**となっています。

**提起** この橋は東京都の**優先整備橋**に位置づけられています。区として東京都に対し**エレベーター設置の早期実現**を働きかけました。

**重要な論点**

- 💡 整備後の維持管理費は誰が負担するのか
- 💡 東京都の責任原則を明確にする必要性

**将来ビジョン** 青砥橋のもとに流れる中川七曲りは、青砥駅から徒歩圏にある**希少な駅近接型の水辺**であることから「回遊性向上」「地域の魅力向上」につなげることを提案しました。



## 生活環境への取組

# ③ 路上喫煙対策の強化 (区内全域禁止も含め要望)

**現状** 路上喫煙やポイ捨ては依然として発生しています。現在の制度は**注意中心で実効性に課題**があります。

**提案**

- 💡 区内全域での原則禁止の検討
- 💡 過料など段階的措置の導入
- 💡 指定喫煙所の増設

**さらに** 路上喫煙対策を**健康政策として位置づける**とともに、**喫煙所整備による分煙対策**を指摘しました。

**現場の声** 青戸地域の喫煙所用地が**十分活用されていない**問題を指摘。**未活用部分の改善や有効活用**について、具体的な検討を行うべき必要性を提起しました。



## 教育政策への取組

# ④ 生成AI時代の義務教育のあり方を提言

**問題意識** 生成AIを使えば「それらしい答え」が簡単に作れる時代になりました。

**提起** 言葉の蓄積や読書量、論理的思考力、感情を整理して表現する力、失敗から学ぶ経験を十分に積み上げる「主体性の強化」が重要です。

**具体策**

- 💡 生成AI活用ガイドラインの策定
- 💡 児童生徒の成果だけでなくプロセス評価
- 💡 教員研修の充実

**方向性** AIを前提としながらも**自分で考える力を育てる教育**を目指すべきです。



## 教育政策への取組

# 5 不登校サポート

**現状** 葛飾区では約1億4千万円の不登校対策事業経費が執行予定です。

**提起** 事業の  
📌 成果指標  
📌 効果の検証  
をより明確にする必要があります。

**必要な視点** 📌 進路支援  
📌 学力支援  
📌 家庭支援  
などを含めた**義務教育の在り方、子どもを孤立させない支援体制**が重要です。



## 教育政策への取組

# 6 学校給食調理環境

**現場の課題** 調理現場では人材確保、設備の老朽化、作業環境などの課題があります。

**提起** 子どもたちの食を支える基盤として**調理施設の改修および環境改善の必要性**を指摘しました。

## 教育政策への取組

# 7 児童登下校安全

**課題** 登下校メールなどの安全対策は**学校ごとに導入状況が異なります**。  
そのため安全対策に差が生じている可能性があります。

**提起** 教育委員会として**全体的な整理と改善**を求めました。

## 教育政策への取組

# 8 子どもとSNS

**課題** SNS利用が子どもの生活時間や学習に影響するケースがあります。

**提起** 📌 SNSトラブル  
📌 依存対策  
について**学校と家庭が連携した対応**を求めました。

## 委員会における取組

# 9 行政DX (新庁舎整備・現庁舎跡地活用特別委員会)

## 自治体システム標準化

**取組** 国は自治体の情報システムを全国共通仕様に、「自治体システム標準化」を進めています。葛飾区では、**16の業務システムのうち10システムが令和8年3月末に移行を完了**しました。

**課題** 残り6システムはまだ移行できていません。特に  
📌 生活保護  
📌 福祉総合  
📌 児童関連  
などの福祉分野です。

**さらに** 収納対策システムでは現在の事業者が標準化に対応しないため、**新システム導入の検討**が必要と説明されました。



## システム更新の問題

### 現状

住民基本情報システムはすでに移行が完了しています。しかし、コンビニ証明書発行システムは、**富士通 Japan社から令和12年1月9日でサポートを終了する方針**が示されています。

### 提起

葛飾区では  
📌 ガバメントクラウドへ移行せず  
📌 証明書発行システムと合わせて新システム導入を検討しています。

## 運用経費の増加

### 課題

標準化後の運用経費は、**これまでの約2倍**になる見込みです。国の調査でも**約1.8倍に増える**とされています。

### 確認したこと

📌 移行できない理由  
📌 新システム導入費用  
📌 国の補助制度  
などを確認しました。

📌 区民サービスへの影響  
📌 事業者依存の問題

### 視点

将来の財政負担、そして災害時の住民支援への効果という点も含め引き続き検証する必要があります。



## 委員会における取組

# ⑩ 建設環境委員会

建設環境委員会は、都市計画やまちづくり、公共施設の整備、環境施策などについて審議する委員会です。3月16日の委員会では、条例改正議案や請願審議をはじめ、主に次の内容について報告を受け、質疑を行いました。

### 【主な審議・報告事項】

- 🌸 全国みどりと花のフェアかつしかについて
  - 🌸 「葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)」改定版(案)について
  - 🌸 京成押上線連続立体交差事業について
  - 🌸 各地域のまちづくりの取組について
  - 🌸 不燃化特区における建替え助成について 他
- それぞれの事業の進捗状況や課題提起、今後の取組について確認を行いました。

## 「区道の街路樹の再生に関する請願」を審査しました

🌳 樹木は大切🌿……。でも「街路樹」は、ただ植えれば良いというわけではありません👉

請願審査の内容は、「枯れた中・高木の跡地(植栽枿)には街路樹を再び植えるべきだ」というものでした。

葛飾区では昭和50年代以降、下水道整備などに合わせて多くの街路樹を植えてきました。しかし現在、その多くが植栽から30~40年を経過し、老木化や腐朽による倒木リスク、根による歩道舗装の持ち上がり、落ち葉の問題など、様々な課題も生じています。また、道路の下には水道管やガス管などの地下埋設物があり、更新工事との関係で樹木の伐採が必要となる場合もあります。実際に今回話題となった金町三丁目の道路でも、水道管更新工事に伴い、街路樹の下に埋設された既設水道管との関係が課題となっていました。

街路樹の再植栽は、歩道幅員や見通し、安全性、地下埋設物の状況などを踏まえ、道路ごとに判断していく必要があります👉 委員会でも、区として

は現地調査を行いながら路線ごとに再植栽を進めているとの説明がありました。こうした状況から、枯れた跡地への一律の植栽を求める本請願の考え方には会派として賛成できませんでした。

👉 **改めて感じたのは「請願制度」の重み**  
請願は区民が議会に意見を届ける大切な制度であり、紹介議員の署名によって委員会審査に進みます。

ただ……区民から寄せられる声は、請願という形だけでなく、まずは議員が相談を受けたら行政と調整し、個別に解決していくケースも多くあります。そうした日々の対応も、議員の重要な役割の一つです。実際、葛飾区議会では同じ趣旨の請願が繰り返し提出されるケースもあり、例えば文教委員会では、ここ数年、繰り返し同じ趣旨の請願が出され審査されています👉 だからこそ署名議員は、行政の状況や制度をよく理解したうえで区民に丁寧に説明し、それでもなお、必要な課題であれば議会として取り上げていく責任が

あります。

行政と議会が積み重ねてきた取組の中で、何がすでに行われていて、何が足りないのか。そしてこれから何を变えていくべきなのか。こうしたことを、これからも真剣に考えていきたいと思いました。



写真は水元公園です👉